

商品概要について

種類・項目	TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
運用の基本方針	
基本方針	当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。
主な投資対象	主として「東京海上長期投資マザーファンド」受益証券に投資を行います。 (参考) マザーファンドの主な投資対象：国内外の株式および国内外の債券
運用方針	<p><運用の基本方針></p> <p>この投資信託は、主として「東京海上長期投資マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。</p> <p><主要投資対象></p> <p>主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか株式等に直接投資することがあります。</p> <p><投資態度></p> <p>国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。</p> <p>当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用はマザーファンドで行うこととなります。</p> <p>実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	無分配
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.49875% (税抜0.475%)
販売手数料	なし
信託財産留保金	解約時の基準価額の0.3%
その他費用	監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限31.5万円)、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
その他	
委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号 (社)投資信託協会加入 / (社)日本証券投資顧問業協会加入
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社(日本トラスティー・サービス信託銀行に再信託) 金融商品取引業者 関東財務局長(登金)第15号
信託期間	無期限
決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)